



第 96 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2014年6月27日（金曜日）午前10時
（開場午前9時）

場所

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ
2階「レ・ルミエール」

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会
会場ご案内図」をご参照ください。

目次

- P 01 株主総会招集ご通知
- P 05 株主総会参考書類
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- P 12 事業報告
- P 31 連結計算書類
- P 35 計算書類
- P 39 監査報告書

証券コード 4967
2014年6月6日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目4番10号
小林製薬株式会社
代表取締役社長 小林 章 浩

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載のいずれかの方法により、2014年6月26日（木曜日）正午までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2014年6月27日（金曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階「レ・ルミエール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 株主総会参考書類および招集通知添付書類に関する事項

1. 株主総会参考書類、事業報告・連結計算書類・計算書類および監査報告については5ページ以降に記載のとおりです。ただし、「業務の適正を確保するための体制」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」については、法令および定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kobayashi.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kobayashi.co.jp>) に掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

## 議決権行使の方法についてのご案内

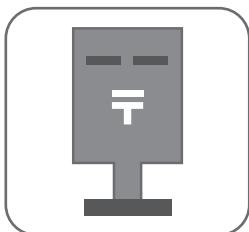
### 株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時  
2014年6月27日(金曜日)午前10時

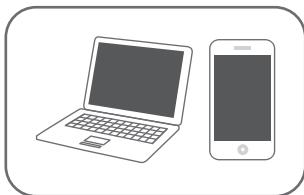
### 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限  
2014年6月26日(木曜日)正午到着

### インターネット等による行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。  
(<http://www.evotep.jp/>)

行使期限  
2014年6月26日(木曜日)正午締め切り

詳細は次ページをご覧ください

# インターネット等による議決権行使の場合の注意点

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、2014年6月26日（木曜日）正午までに行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

### 4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条<br>〔条文省略〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 第1条<br>〔現行どおり〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| （目的）                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | （目的）                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 1. 医薬品、医薬部外品、工業薬品、化学薬品、農業薬品の製造および販売<br>2. 毒物、劇物、動物用医薬品の製造および販売<br>3. 雑酒、食糧品、線香、薫物類、医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、衛生材料、化粧品、滋養品、石鹼洗剤等の製造および販売<br>4. 衣料品、雑貨の製造および販売<br>5. 事務用機械の販売<br>6. 運送業<br>7. 医薬品、医薬部外品、工業薬品、化学薬品、農業薬品、その他の化学品、雑酒、食糧品、医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、その他機械、衛生材料、化粧品、滋養品、石鹼、洗剤、衣料品、繊維品、雑貨等の輸出入業 | 1. 医薬品、医薬部外品、工業薬品、化学薬品、農業薬品の製造および販売<br>2. 毒物、劇物、動物用医薬品の製造および販売<br>3. 酒類、食糧品、線香、薫物類、医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、衛生材料、化粧品、滋養品、石鹼洗剤等の製造および販売<br>4. 衣料品、雑貨の製造および販売<br>5. 事務用機械の販売<br>6. 運送業<br>7. 医薬品、医薬部外品、工業薬品、化学薬品、農業薬品、その他の化学品、酒類、食糧品、医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、その他機械、衛生材料、化粧品、滋養品、石鹼、洗剤、衣料品、繊維品、雑貨等の輸出入業 |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>8. 医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、事務用機械および自動車のリース業</p> <p>9. 金銭の貸付および保証業務</p> <p>10. 不動産業</p> <p>11. 損害保険代理業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>12. 生命保険の募集に関する業務</p> <p>13. 給与、社会保険料、税金等の計算に関する受託業務</p> <p>14. 経理事務処理の受託業務</p> <p>15. 情報処理システムの企画、設計、開発、保守等に関する受託業務</p> <p>16. 情報処理システムの企画、設計、開発、保守等に関するコンサルタント業務</p> <p>17. 情報処理システムの販売</p> <p>18. 他の会社設立の発起人となること</p> <p>19. 前各号に附帯する一切の業務ならびにこれに必要な投資</p> <p>第3条～第44条 〔条文省略〕</p> | <p>8. 農産物の生産、販売および輸出入業</p> <p>9. 農産物の生産および販売に関する調査、研究、開発ならびにコンサルティング業務</p> <p>10. 医療機械器具、医療機器、医薬生物試験研究用機械器具、計量器、事務用機械および自動車のリース業</p> <p>11. 金銭の貸付および保証業務</p> <p>12. 不動産業</p> <p>13. 損害保険代理業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>14. 生命保険の募集に関する業務</p> <p>15. 給与、社会保険料、税金等の計算に関する受託業務</p> <p>16. 経理事務処理の受託業務</p> <p>17. 情報処理システムの企画、設計、開発、保守等に関する受託業務</p> <p>18. 情報処理システムの企画、設計、開発、保守等に関するコンサルタント業務</p> <p>19. 情報処理システムの販売</p> <p>20. 他の会社設立の発起人となること</p> <p>21. 前各号に附帯する一切の業務ならびにこれに必要な投資</p> <p>第3条～第44条 〔現行どおり〕</p> |

以上

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 小林 一 雅<br>(1939年9月19日生) | 1962年3月 当社入社<br>1966年11月 取締役<br>1970年11月 常務取締役<br>1976年12月 代表取締役社長<br>2004年6月 代表取締役会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>桐灰化学株式会社 代表取締役会長<br>公益財団法人小林国際奨学財団 理事長                                                           | 102,586株    |
| 2     | 小林 豊<br>(1945年5月28日生)   | 1968年3月 当社入社<br>1976年12月 取締役<br>海外事業部長<br>1982年12月 常務取締役<br>1985年12月 専務取締役<br>商事事業本部長<br>1992年12月 取締役副社長<br>1999年6月 代表取締役副社長<br>2004年6月 代表取締役社長<br>2013年6月 代表取締役副会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メディコン 代表取締役副会長 | 91,402株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <p>こばやし あき ひろ<br/>小林 章 浩<br/>(1971年5月13日生)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1998年3月 当社入社<br/>2001年6月 執行役員<br/>製造カンパニープレジデント<br/>2004年6月 取締役<br/>国際営業カンパニープレジデント兼<br/>マーケティング室長<br/>2007年6月 常務取締役<br/>2009年3月 専務取締役<br/>製品事業統括本部長<br/>2013年6月 代表取締役社長(現任)</p>                                         | 4,632,352株  |
| 4     | <p>つじ の たか し<br/>辻 野 隆 志<br/>(1949年2月21日生)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1972年4月 当社入社<br/>1999年6月 取締役<br/>2000年6月 執行役員<br/>研究開発カンパニープレジデント<br/>2004年6月 常務執行役員<br/>2006年6月 常務取締役<br/>2009年3月 製品事業統括本部 薬粧品事業部長<br/>2011年6月 専務取締役<br/>2013年6月 取締役副社長(現任)<br/>2013年10月 製品開発・マーケティング統括本部長<br/>(現任)</p> | 18,663株     |
| 5     | <p>やま ね さとし<br/>山 根 聡<br/>(1960年4月16日生)</p> <p><b>再任</b></p>    | <p>1983年3月 当社入社<br/>2004年3月 執行役員<br/>取締役会室長兼成長戦略室長<br/>2006年6月 取締役<br/>グループ統括本社本部長(現任)<br/>2011年6月 常務取締役(現任)</p>                                                                                                            | 3,580株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | 堀内 晋<br>(1957年3月4日生)<br><b>新任</b>                 | 1979年4月 当社入社<br>2006年3月 執行役員<br>製品営業カンパニー 営業統括部長<br>2009年3月 常務執行役員<br>製品事業統括本部 営業本部長<br>2013年10月 営業本部長 (現任)                                                                                                                                                                              | 1,305株      |
| 7     | 辻 晴 雄<br>(1932年12月6日生)<br><b>再任</b><br>社外取締役候補者   | 1955年3月 早川電機工業株式会社 (現シャープ株式会社) 入社<br>1986年6月 同社取締役社長<br>1998年6月 同社相談役<br>2008年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2013年1月 シャープ株式会社特別顧問<br><br>(重要な兼職の状況)<br>セーレン株式会社 社外取締役                                                                                                                                | 0株          |
| 8     | 伊藤 邦 雄<br>(1951年12月13日生)<br><b>再任</b><br>社外取締役候補者 | 1984年4月 一橋大学商学部助教授<br>1992年4月 同大学教授<br>2002年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長<br>2004年12月 同大学副学長・理事<br>2006年12月 同大学大学院商学研究科教授 (現任)<br>2007年6月 当社独立委員会委員<br>2013年6月 当社社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一橋大学大学院商学研究科教授<br>曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役<br>三菱商事株式会社 社外取締役<br>東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役<br>住友化学株式会社 社外取締役 | 0株          |

- (注) 1. 取締役候補者の小林 豊氏は、株式会社メディコンの代表取締役副会長を兼務しており、当社は当社との間に医療機器の販売等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 辻 晴雄氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 社外取締役候補者 辻 晴雄氏に関する特記事項
- (1) 辻 晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識からの視点に基づく経営の監視・監督機能を期待したためであります。
- (2) 辻 晴雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 辻 晴雄氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
5. 社外取締役候補者 伊藤邦雄氏に関する特記事項
- (1) 伊藤邦雄氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験を有しており、客観的かつ専門的な視点に基づく経営の監視・監督機能を期待したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 伊藤邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 伊藤邦雄氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ふじ っ やす ひこ<br>藤 津 康 彦<br>(1972年5月25日生) | 1994年10月 会計士補登録<br>1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所<br>2004年5月 米国カリフォルニア大学デービス校ロースクール法学修士（LL.M.）<br>2004年9月 米国デベヴォイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務<br>2008年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士（現任）<br>2008年6月 当社補欠監査役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 | 0株          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤津康彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤津康彦氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。  
 また、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 藤津康彦氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

以上

## 1. 当社グループの現況

### （1）当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、政府による金融・財政政策に対する期待感から円安や株価の上昇など回復の兆しが見られるものの、雇用環境や所得の改善は限定的であることから個人消費は依然厳しく、先行き不透明な状況で推移いたしました。

そうした状況のなかで、当社グループは、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガン

に、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

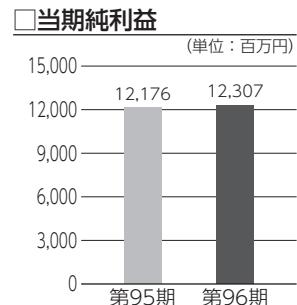
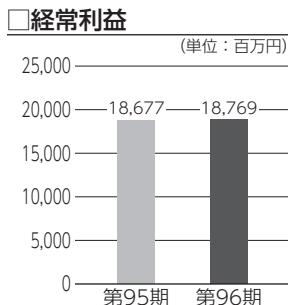
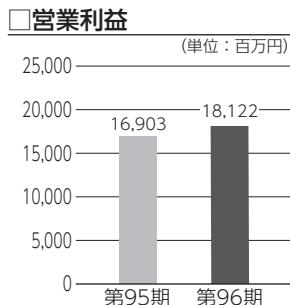
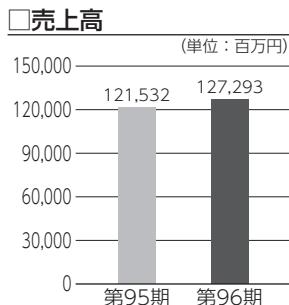
その結果、以下のとおりとなりました。

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| <b>売上高</b> | <b>127,293百万円</b> (前期比 104.7%) |
|------------|--------------------------------|

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| <b>経常利益</b> | <b>18,769百万円</b> (前期比 100.5%) |
|-------------|-------------------------------|

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| <b>営業利益</b> | <b>18,122百万円</b> (前期比 107.2%) |
|-------------|-------------------------------|

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| <b>当期純利益</b> | <b>12,307百万円</b> (前期比 101.1%) |
|--------------|-------------------------------|



## <家庭用品製造販売事業>

当事業では、当連結会計年度において39品目の新製品を発売いたしました。なかでも、除菌処方の水洗トイレ用芳香洗剤「液体ブルーレットおくだけ除菌EX」、愛犬家用芳香消臭剤「消臭元 いぬのきもち」などが売上に貢献しました。

既存製品について、□腔衛生品では歯間清掃具「糸ようじ」「やわらか歯間ブラシ」や歯槽膿漏を予防する薬用ハミガキ「生葉」、衛生雑貨品ではシミを防ぐスキンケア製品「ケシミン」、芳香消臭剤ではインテリアフレグランス「消臭元 香るStick」や水洗トイ

レ用芳香洗剤「ブルーレット」、家庭雑貨品ではパイプクリーナー「かんたん洗剤丸」、食品では健康茶「小林製薬の杜仲茶」が好調に推移しました。さらに東南アジア・米国などで販売している衛生雑貨品の額用冷却シート「熱さまシート」、米国で販売しているカイロが順調に売上を伸ばしました。

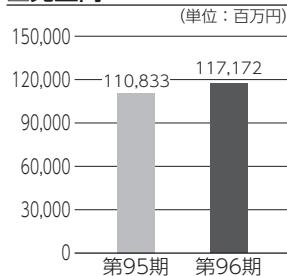
その結果、以下のとおりとなりました。なお、当事業のうち国際事業部の売上高は12,505百万円（前期比132.6%）となりました。

**売上高** 117,172百万円（前期比 105.7%）

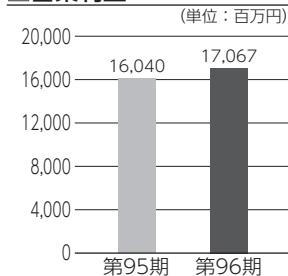
**経常利益** 16,239百万円（前期比 102.3%）

**営業利益** 17,067百万円（前期比 106.4%）

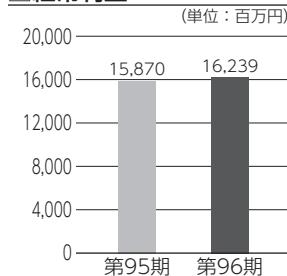
□売上高



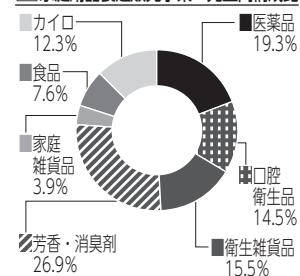
□営業利益



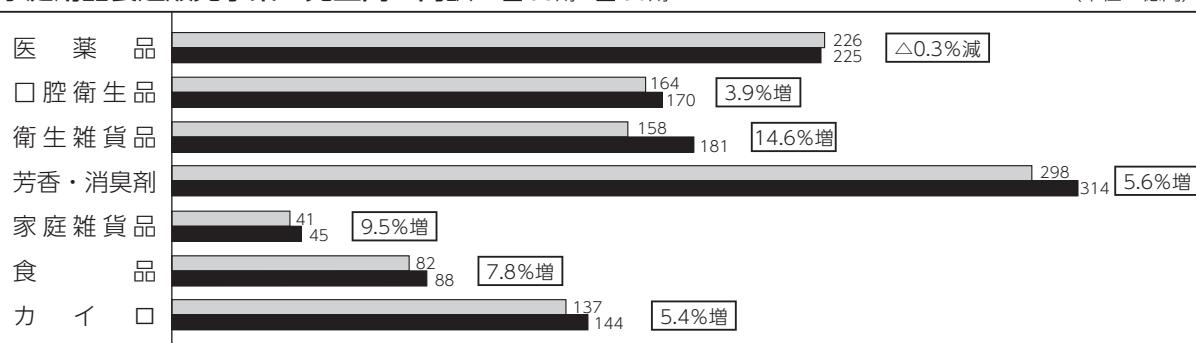
□経常利益



家庭用品製造販売事業 売上高構成比



家庭用品製造販売事業 売上高の内訳



## <通信販売事業>

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客へ

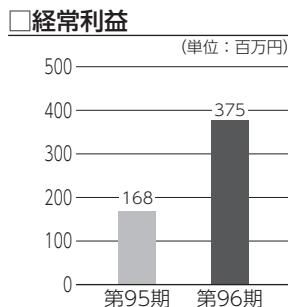
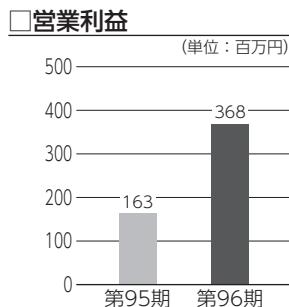
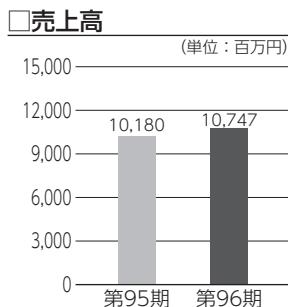
の購入促進に努めました。

その結果、以下のとおりとなりました。

**売上高** 10,747百万円 (前期比 105.6%)

**経常利益** 375百万円 (前期比 223.0%)

**営業利益** 368百万円 (前期比 225.0%)



## <医療関連事業>

当事業では、2012年5月31日付けで連結子会社の小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡したため、前期より同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。なお、同社は2012年11月1日付けで、日本メディカルネクスト株

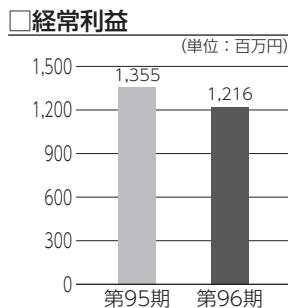
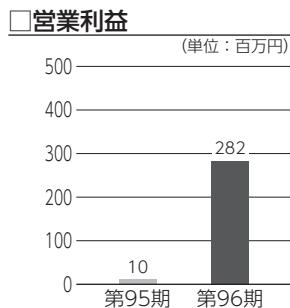
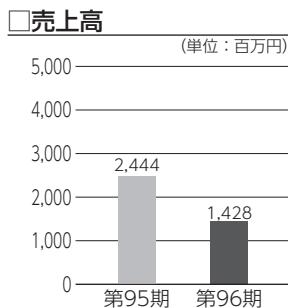
式会社に社名を変更しております。また、2013年5月20日付けで残りの全株式も三菱商事株式会社に譲渡いたしました。

その結果、以下のとおりとなりました。

**売上高** 1,428百万円 (前期比 58.4%)

**経常利益** 1,216百万円 (前期比 89.8%)

**営業利益** 282百万円 (前期比2,677.1 %)



## <その他事業>

前記の3事業をサポートする当事業（運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等）では、グループ各社が独立採算で経営をしているものの、3事業への利益貢献もその目的とし

ており、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

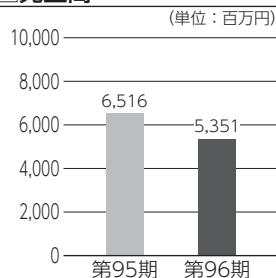
その結果、以下のとおりとなりました。

**売上高** 5,351百万円 (前期比 82.1%)

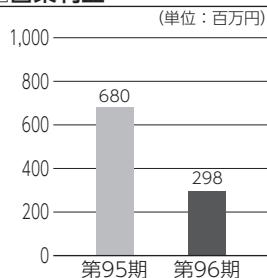
**経常利益** 1,177百万円 (前期比 77.9%)

**営業利益** 298百万円 (前期比 43.9%)

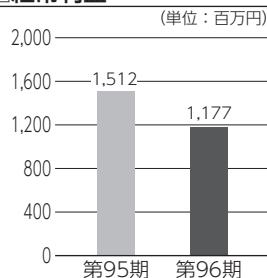
□売上高



□営業利益



□経常利益



---

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、主に生産力強化のための生産設備や金型購入等、総額4,003百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はございません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はございません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はございません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2013年6月21日付け株式譲渡契約に基づき、2013年9月2日付けでジュジュ化粧品株式会社の全株式を取得しております。

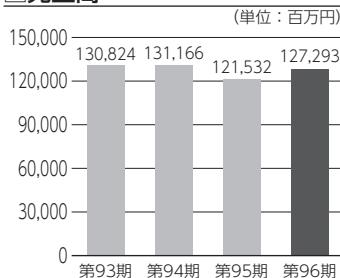
また、持分法適用関連会社でありました日本メディカルネクスト株式会社につきましては、当社が保有する全株式を2013年5月20日付けで三菱商事株式会社へ譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 財産および損益の状況

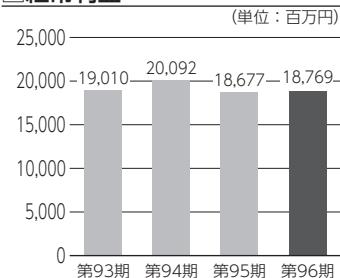
|               | 第93期<br>(2011年3月期) | 第94期<br>(2012年3月期) | 第95期<br>(2013年3月期) | 第96期<br>(2014年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(百万円)      | 130,824            | 131,166            | 121,532            | 127,293            |
| 経常利益(百万円)     | 19,010             | 20,092             | 18,677             | 18,769             |
| 当期純利益(百万円)    | 9,335              | 11,726             | 12,176             | 12,307             |
| 1株当たり当期純利益(円) | 227.98             | 286.36             | 297.37             | 300.55             |
| 純資産(百万円)      | 91,342             | 101,879            | 114,872            | 126,953            |
| 総資産(百万円)      | 134,356            | 147,890            | 157,106            | 170,919            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

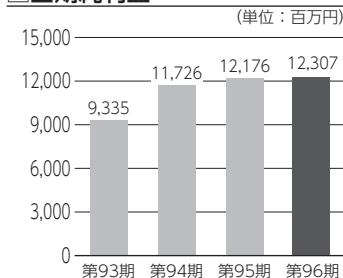
### 売上高



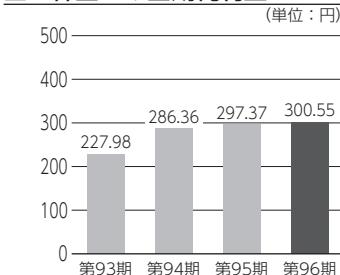
### 経常利益



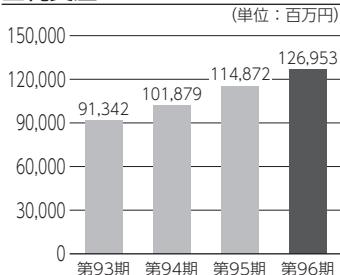
### 当期純利益



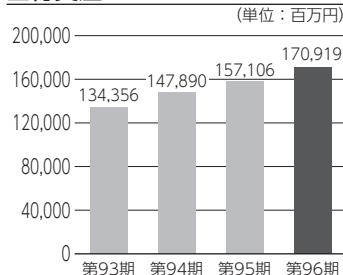
### 1株当たり当期純利益



### 純資産



### 総資産



### (3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政府・日本銀行による金融・財政政策により円安や株価の上昇など回復が続くと見られるものの、2014年4月の消費税率の引き上げもあり、個人消費については今後も先行き不透明な状態が続くと思われま

す。このような状況にあつて、当社グループでは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない付加価値のある新製品を開発し、お客様に提供してまいります。

家庭用品製造販売事業では、今春、四十肩・五十肩に効く漢方薬「シジラック」や、混合肌のためのスキンケアシリーズ「ジュジュ バランシーナ」、若い女性向けの芳香消臭剤「Sawaday PINKPINK (サワデー ピンクピンク)」など16品目の新製品を発売し新

たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めてまいります。また2014年4月よりスキンケア専任の組織を立ち上げ、スキンケアに特化した新製品開発、マーケティング、営業活動に注力してまいります。国際事業部ではカイロや額用冷却シート「熱さまシート」を柱とした販売戦略のもと、米国・中国・東南アジアを中心にさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

通信販売事業では、栄養補助食品やスキンケア製品において広告やダイレクトメールなどによる販売促進を行い、新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努め、売上拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 主要な事業内容（2014年3月31日現在）

家庭用医薬品、医薬部外品、医療機器、日用雑貨および健康食品等の製造・販売、医療機器の輸入

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金                   | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容      |
|----------------------------------------|-------------------------|------------------|--------------------|
| 富山小林製薬株式会社                             | 百万円<br>100              | %<br>100.0       | 医薬品等の製造            |
| 仙台小林製薬株式会社                             | 200                     | 100.0            | 医薬品等の製造            |
| 愛媛小林製薬株式会社                             | 77                      | 100.0            | 衛生用品、紙用品の製造        |
| 桐灰化学株式会社                               | 49                      | 100.0            | カイロ等の販売            |
| 桐灰小林製薬株式会社                             | 49                      | 100.0            | カイロ等の製造            |
| 小林製薬ブラックス株式会社                          | 95                      | 100.0            | 合成樹脂加工品の製造         |
| 小林ファーマスチカルズ オブ アメリカ インコーポレイティッド        | 米ドル<br>1                | 100.0            | 資 産 管 理            |
| 小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレイティッド            | 6,200                   | 100.0            | 米国の家庭用品製造販売事業の持株会社 |
| ヒートマックス インコーポレイティッド                    | 1,230,001               | 100.0<br>(100.0) | カイロ等の製造・販売         |
| グラバー インコーポレイティッド                       | 323                     | 100.0<br>(100.0) | カイロ等の販売            |
| 小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド                   | 英ポンド<br>14,081          | 100.0            | 日用雑貨品の販売           |
| 上海小林日化有限公司                             | 中国元<br>160,326,485      | 100.0            | 日用雑貨品の製造・販売        |
| 小林製薬（香港）有限公司                           | 香港ドル<br>1,570,000       | 100.0            | 日用雑貨品等の販売          |
| 小林ファーマスチカル<br>（シンガポール）プライベート<br>リミティッド | シンガポール<br>ドル<br>300,000 | 100.0            | 日用雑貨品等の販売          |

(注) 出資比率欄の（ ）内の数字は、間接出資比率であります。

---

## (6) 主要な営業所および工場 (2014年3月31日現在)

### ① 当社

|         |          |
|---------|----------|
| 本社      | (大阪市中央区) |
| 大阪工場    | (大阪市淀川区) |
| 中央研究所   | (大阪府茨木市) |
| 東京製品営業所 | (東京都江東区) |
| 大阪製品営業所 | (大阪府茨木市) |

### ② 子会社

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 富山小林製薬株式会社           | (富山県富山市)  |
| 仙台小林製薬株式会社           | (宮城県黒川郡)  |
| 愛媛小林製薬株式会社           | (愛媛県新居浜市) |
| 桐灰化学株式会社             | (大阪市淀川区)  |
| 桐灰小林製薬株式会社           | (兵庫県三田市)  |
| 小林製薬プラックス株式会社        | (富山県富山市)  |
| ヒートマックス インコーポレーティッド  | (米国)      |
| グラバー インコーポレーティッド     | (米国)      |
| 小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド | (英国)      |
| 上海小林日化有限公司           | (中国)      |
| 小林製薬(香港)有限公司         | (中国)      |
| 小林ファーマスーティカル(シンガポール) | (シンガポール)  |
| プライベート リミティッド        |           |

## (7) 使用人の状況 (2014年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 2,364 (595) 名 | +160 (+89) 名 |

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|-------|--------|
| 1,149 (225) 名 | +52 (+4) 名 | 39.6歳 | 13.4年  |

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2014年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2014年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項につきまして、次のとおり決議いたしました。

- |               |                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------|
| ①自己株式の取得を行う理由 | 株主への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。 |
| ②取得対象株式の種類    | 当社普通株式                                                           |
| ③取得し得る株式の総数   | 27万株(上限)                                                         |
| ④株式の取得価額の総額   | 15億円(上限)                                                         |
| ⑤取得の方法        | 株式会社東京証券取引所における市場買付                                              |
| ⑥取得期間         | 2014年5月1日から2014年6月20日                                            |



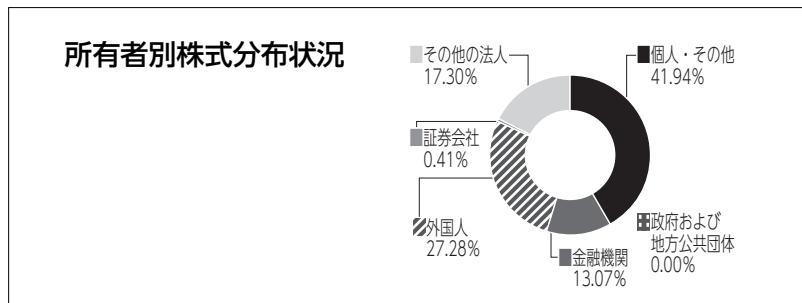
## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2014年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 170,100,000株
- ② 発行済株式の総数 42,525,000株
- ③ 株主数 11,363名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                 | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------|---------|-------|
| 小林章浩                                | 4,632千株 | 11.3% |
| 公益財団法人小林国際奨学財団                      | 3,000   | 7.3   |
| 井植由佳子                               | 2,588   | 6.3   |
| ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223 | 2,527   | 6.1   |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632          | 1,286   | 3.1   |
| 渡部育子                                | 1,265   | 3.0   |
| ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー        | 1,176   | 2.8   |
| 宮田彰久                                | 1,148   | 2.8   |
| 有限会社 鵬                              | 1,089   | 2.6   |
| 株式会社 フォーラム                          | 1,035   | 2.5   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,577,025株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等に関する事項

### ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2013年6月27日開催の当社第95期定時株主総会決議および2013年8月20日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の概要

- a 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- b 新株予約権の行使価額 1個につき575,100円
- c 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役または従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- d 新株予約権の行使期間 2015年7月1日から2018年6月30日まで  
当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------|---------|----------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 240個    | 普通株式 24,000株   | 5名   |

(注) 社外取締役および監査役には付与していません。

### ②当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員、従業員、子会社の役員および従業員に交付した新株予約権の状況

2013年6月27日および2013年8月20日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の概要

- a 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- b 新株予約権の行使価額 1個につき575,100円
- c 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役または従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- d 新株予約権の行使期間 2015年7月1日から2018年6月30日まで

当社執行役員、従業員ならびに当社子会社の役員および従業員の交付状況

|                              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数   |
|------------------------------|---------|----------------|--------|
| 当社執行役員                       | 225個    | 普通株式 22,500株   | 9名     |
| 当社従業員                        | 2,926個  | 普通株式 292,600株  | 1,125名 |
| 当社子会社の役員<br>(当社の役員および従業員を除く) | 36個     | 普通株式 3,600株    | 6名     |
| 当社子会社従業員<br>(当社の役員および従業員を除く) | 1,099個  | 普通株式 109,900株  | 515名   |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2014年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当               | 重要な兼職の状況                                                                                          |
|----------|---------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 小 林 一 雅 |                   | 桐灰化学株式会社 代表取締役会長<br>公益財団法人小林国際奨学財団 理事長                                                            |
| 代表取締役副会長 | 小 林 豊   |                   | 株式会社メディコン 代表取締役副会長                                                                                |
| 代表取締役社長  | 小 林 章 浩 |                   |                                                                                                   |
| 取締役副社長   | 辻 野 隆 志 | 製品開発・マーケティング統括本部長 |                                                                                                   |
| 常務取締役    | 山 根 聡   | グループ統括本社本部長       |                                                                                                   |
| 社外取締役    | 辻 晴 雄   |                   | セーレン株式会社 社外取締役                                                                                    |
| 社外取締役    | 伊 藤 邦 雄 |                   | 一橋大学大学院商学研究科教授<br>曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役<br>三菱商事株式会社 社外取締役<br>東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役<br>住友化学株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 平 岡 正 啓 |                   |                                                                                                   |
| 常勤監査役    | 後 藤 寛   |                   |                                                                                                   |
| 社外監査役    | 林 浩 志   |                   | 税理士 (林税理士事務所)<br>田淵電機株式会社 社外監査役                                                                   |
| 社外監査役    | 酒 井 竜 児 |                   | 弁護士 (長島・大野・常松法律事務所パートナー)<br>東京エレクトロン株式会社 社外監査役                                                    |

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林章浩、辻野隆志、山根 聡の各氏 (3名) は執行役員を兼務しております。この他、2014年3月31日現在の執行役員は、堀内 晋、野本 宏、山本英嗣、森谷邦男、難波俊夫、西岡哲志、香月一幸、田中健一郎、宮西一仁の各氏 (9名) が在任しております。
2. 取締役 辻 晴雄氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 林 浩志氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 酒井竜児氏は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有しております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>( 2) | 569百万円<br>( 33) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 2)  | 53<br>( 15)     |
| 合 計              | 11         | 623             |

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
2. 上記支給額には、取締役5名(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての報酬等の金額4百万円を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。

④ 社外役員に関する事項

a. 取締役 辻 晴雄

| 項 目                                          | 内 容                                                                                                                      |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 特記すべき事項はありません。                                                                                                           |
| (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係 | セーレン株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と同社との間には特記すべき関係はありません。                                                                         |
| (c) 当事業年度における主な活動状況                          | 取締役会には14回中14回出席し、企業経営に関する豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                |
| (d) 責任限定契約の内容の概要                             | 社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度としております。 |

b. 取締役 伊藤邦雄

| 項 目                                          | 内 容                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 特記すべき事項はありません。                                                                                                                                                                 |
| (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 一橋大学大学院商学研究科教授、曙ブレーキ工業株式会社の社外取締役、三菱商事株式会社の社外取締役、東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役および住友化学株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と一橋大学大学院、曙ブレーキ工業株式会社、三菱商事株式会社、東京海上ホールディングス株式会社および住友化学株式会社の間には特記すべき関係はありません。 |
| (c) 当事業年度における主な活動状況                          | 就任後開催の取締役会には10回中9回出席し、大学教授(会計学・経営学)としての長年の経験および企業の社外役員としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                     |
| (d) 責任限定契約の内容の概要                             | 社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度としております。                                                       |

c. 監査役 林 浩志

| 項 目                                          | 内 容                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 林税理士事務所において税理士業を兼職しております。当社と同事務所との間には特記すべき関係はありません。                                                                                              |
| (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 田淵電機株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と同社との間には特記すべき関係はありません。                                                                                                 |
| (c) 当事業年度における主な活動状況                          | 取締役会への出席状況および発言状況は、取締役会に14回中13回出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会への出席状況および発言状況は、監査役会に13回中13回出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| (d) 責任限定契約の内容の概要                             | 社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度としております。                         |

d. 監査役 酒井竜児

| 項 目                                          | 内 容                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しております。当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。                                                    |
| (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係 | 東京エレクトロン株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と同社との間には特記すべき関係はありません。                                                                                             |
| (c) 当事業年度における主な活動状況                          | 取締役会への出席状況および発言状況は、取締役会に14回中12回出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会への出席状況および発言状況は、監査役会に13回中12回出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| (d) 責任限定契約の内容の概要                             | 社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度としております。                         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 67百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

(注) 1. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人について、信頼関係を失わしめる重大事由または職務の遂行に支障をきたす事由が生じたときは、監査役会の同意を得た上で、この解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役全員が判断した場合、これを解任し、その他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さを担保できないなど、当社の監査業務に重大な支障をきたすおそれがあると判断した場合、この解任または不再任を株主総会の目的とすることを、取締役会に請求いたします。

また、取締役会より、会計監査人の解任または不再任について同意を求められた場合には、取締役会および会計監査人の双方に説明を求め、両者の意見を十分に検討した上で、同意の判断を行います。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を図りながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としながら、連結業績を反映した配当政策と自己株式の取得により、株主様への利益還元を向上させていく考えであります。


**連結計算書類**  
**連結貸借対照表** (2014年3月31日現在)

|                 |                | (単位：百万円)         |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目             | 第96期           | 科 目              | 第96期           |
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>105,614</b> | <b>流動負債</b>      | <b>34,216</b>  |
| 現金及び預金          | 51,748         | 支払手形及び買掛金        | 11,368         |
| 受取手形及び売掛金       | 34,428         | 短期借入金            | 6              |
| 有価証券            | 3,703          | 未払金              | 13,053         |
| たな卸資産           | 10,532         | リース債務            | 158            |
| 繰延税金資産          | 3,240          | 未払法人税等           | 3,639          |
| その他             | 2,016          | 未払消費税等           | 633            |
| 貸倒引当金           | △56            | 返品調整引当金          | 1,501          |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,304</b>  | 賞与引当金            | 1,958          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,945</b>  | 事業整理損失引当金        | 355            |
| 建物及び構築物         | 6,254          | 資産除去債務           | 29             |
| 機械装置及び運搬具       | 2,667          | その他              | 1,513          |
| 土地              | 3,374          | <b>固定負債</b>      | <b>9,749</b>   |
| リース資産           | 730            | リース債務            | 609            |
| その他             | 1,918          | 退職給付に係る負債        | 5,861          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,426</b>   | 役員退職慰労引当金        | 24             |
| のれん             | 3,970          | 資産除去債務           | 91             |
| その他             | 1,455          | その他              | 3,162          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,932</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>43,965</b>  |
| 投資有価証券          | 38,877         | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 長期貸付金           | 614            | <b>株主資本</b>      | <b>121,695</b> |
| 繰延税金資産          | 838            | 資本金              | 3,450          |
| 投資不動産           | 3,059          | 資本剰余金            | 4,219          |
| その他             | 1,677          | 利益剰余金            | 118,731        |
| 貸倒引当金           | △135           | 自己株式             | △4,706         |
| <b>資産合計</b>     | <b>170,919</b> | その他の包括利益累計額      | 5,174          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 5,369          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | 1,043          |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | △373           |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △864           |
|                 |                | 新株予約権            | 83             |
|                 |                | 少数株主持分           | 0              |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>126,953</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>170,919</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目             | 第96期    |
|----------------|---------|
| 売上高            | 127,293 |
| 売上原価           | 54,193  |
| 売上総利益          | 73,099  |
| 販売費及び一般管理費     | 54,977  |
| 営業利益           | 18,122  |
| 営業外収益          | 2,067   |
| 受取利息           | 225     |
| 受取配当金          | 341     |
| 受取ロイヤリティー      | 726     |
| 不動産賃貸料         | 274     |
| 持分法による投資利益     | 152     |
| その他            | 346     |
| 営業外費用          | 1,421   |
| 支払利息           | 18      |
| 売上割引           | 721     |
| 不動産賃貸原価        | 72      |
| 為替差損           | 570     |
| その他            | 38      |
| 経常利益           | 18,769  |
| 特別利益           | 1,230   |
| 固定資産売却益        | 1       |
| 投資有価証券売却益      | 205     |
| 関係会社株式売却益      | 514     |
| 事業整理損失引当金戻入額   | 462     |
| その他            | 46      |
| 特別損失           | 333     |
| 固定資産処分損        | 64      |
| 減損損失           | 211     |
| その他            | 56      |
| 税金等調整前当期純利益    | 19,666  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 6,743   |
| 法人税等調整額        | 616     |
| 法人税等合計         | 7,360   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,306  |
| 少数株主損失(△)      | △0      |
| 当期純利益          | 12,307  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 連結株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目         |                      | 第96期           |                |
|-------------|----------------------|----------------|----------------|
| 株主資本        | 資本金                  | 当期首残高          | 3,450          |
|             |                      | 当期変動額          |                |
|             |                      | <b>当期変動額合計</b> | —              |
|             | 資本剰余金                | 当期末残高          | <b>3,450</b>   |
|             |                      | 当期首残高          | 4,219          |
|             |                      | 当期変動額          |                |
|             |                      | <b>当期変動額合計</b> | —              |
|             |                      | <b>当期末残高</b>   | <b>4,219</b>   |
|             | 利益剰余金                | 当期首残高          | 109,946        |
|             |                      | 当期変動額          |                |
|             |                      | 剰余金の配当         | △3,521         |
|             |                      | 当期純利益          | 12,307         |
|             |                      | <b>当期変動額合計</b> | <b>8,785</b>   |
|             |                      | <b>当期末残高</b>   | <b>118,731</b> |
|             | 自己株式                 | 当期首残高          | △4,703         |
|             |                      | 当期変動額          |                |
|             |                      | 自己株式の取得        | △2             |
|             |                      | <b>当期変動額合計</b> | <b>△2</b>      |
|             |                      | <b>当期末残高</b>   | <b>△4,706</b>  |
| 株主資本合計      | 当期首残高                | 112,912        |                |
|             | 当期変動額                |                |                |
|             | 剰余金の配当               | △3,521         |                |
|             | 当期純利益                | 12,307         |                |
|             | 自己株式の取得              | △2             |                |
|             | <b>当期変動額合計</b>       | <b>8,782</b>   |                |
|             | <b>当期末残高</b>         | <b>121,695</b> |                |
| その他の包括利益累計額 | その他の有価証券<br>評価差額金    | 4,357          |                |
|             | 当期変動額                |                |                |
|             | 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 1,011          |                |
|             | <b>当期変動額合計</b>       | <b>1,011</b>   |                |
|             | <b>当期末残高</b>         | <b>5,369</b>   |                |
| 繰延ヘッジ<br>損益 | 当期首残高                | 504            |                |
|             | 当期変動額                |                |                |
|             | 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 538            |                |
|             | <b>当期変動額合計</b>       | <b>538</b>     |                |
|             | <b>当期末残高</b>         | <b>1,043</b>   |                |

(単位：百万円)

| 科 目         |                     | 第96期                |              |
|-------------|---------------------|---------------------|--------------|
| その他の包括利益累計額 | 為替換算調整勘定            | 当期首残高               | △2,904       |
|             |                     | 当期変動額               |              |
|             |                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,530        |
|             |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>2,530</b> |
|             | 退職給付による調整累計額        | 当期首残高               | △373         |
|             |                     | 当期変動額               | —            |
|             |                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △864         |
|             |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>△864</b>  |
|             | その他の包括利益累計額合計       | 当期首残高               | △864         |
|             |                     | 当期変動額               | 1,958        |
|             |                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,215        |
|             |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>3,215</b> |
|             | 当期末残高               | 5,174               |              |
| 新株予約権       | 当期首残高               | —                   |              |
|             | 当期変動額               |                     |              |
|             | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 83                  |              |
|             | <b>当期変動額合計</b>      | <b>83</b>           |              |
|             | 当期末残高               | 83                  |              |
| 少数株主持分      | 当期首残高               | 0                   |              |
|             | 当期変動額               |                     |              |
|             | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0                  |              |
|             | <b>当期変動額合計</b>      | <b>△0</b>           |              |
|             | 当期末残高               | 0                   |              |
| 純資産合計       | 当期首残高               | 114,872             |              |
|             | 当期変動額               |                     |              |
|             | 剰余金の配当              | △3,521              |              |
|             | 当期純利益               | 12,307              |              |
|             | 自己株式の取得             | △2                  |              |
|             | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,298               |              |
|             | <b>当期変動額合計</b>      | <b>12,081</b>       |              |
| 当期末残高       | 126,953             |                     |              |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書


**計算書類**  
**貸借対照表** (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 第96期           | 科目               | 第96期           |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>88,836</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>32,708</b>  |
| 現金及び預金          | 47,469         | 支払手形             | 927            |
| 受取手形            | 31             | 買掛金              | 10,162         |
| 売掛金             | 27,836         | 関係会社短期借入金        | 4,973          |
| 有価証券            | 3,703          | リース債務            | 66             |
| 製品・商品           | 4,275          | 未払金              | 10,866         |
| 仕掛品             | 341            | 未払費用             | 640            |
| 原材料・貯蔵品         | 700            | 未払法人税等           | 2,579          |
| 前払費用            | 643            | 未払消費税等           | 315            |
| 繰延税金資産          | 2,344          | 預り金              | 86             |
| 関係会社短期貸付金       | 1,135          | 賞与引当金            | 1,324          |
| その他             | 370            | 返品調整引当金          | 691            |
| 貸倒引当金           | △15            | 資産除去債務           | 29             |
|                 |                | その他              | 46             |
| <b>固定資産</b>     | <b>66,430</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>7,649</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,242</b>   | 預り保証金            | 460            |
| 建物              | 3,135          | リース債務            | 552            |
| 構築物             | 130            | 繰延税金負債           | 876            |
| 機械装置            | 376            | 長期末払金            | 1,440          |
| 工具器具備品          | 754            | 退職給付引当金          | 4,229          |
| 土地              | 2,043          | 資産除去債務           | 88             |
| リース資産           | 595            |                  |                |
| その他             | 206            | <b>負債合計</b>      | <b>40,357</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,072</b>   | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| のれん             | 14             | <b>株主資本</b>      | <b>109,491</b> |
| 商標権             | 171            | 資本金              | 3,450          |
| ソフトウェア          | 858            | 資本剰余金            | 4,219          |
| リース資産           | 9              | 資本準備金            | 4,183          |
| その他             | 19             | その他資本剰余金         | 35             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,115</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>106,527</b> |
| 投資有価証券・出資金      | 34,586         | 利益準備金            | 340            |
| 関係会社株式          | 17,162         | その他利益剰余金         | 106,187        |
| 関係会社出資金         | 1,385          | 開発積立金            | 330            |
| 長期貸付金           | 26             | 別途積立金            | 96,792         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,041          | 繰越利益剰余金          | 9,065          |
| 長期前払費用          | 767            | <b>自己株式</b>      | <b>△4,706</b>  |
| 投資不動産           | 2,275          | 評価・換算差額等         | 5,334          |
| 投資損失引当金         | △4             | その他有価証券評価差額金     | 5,313          |
| その他             | 1,462          | 繰延ヘッジ損益          | 21             |
| 貸倒引当金           | △588           | <b>新株予約権</b>     | <b>83</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>155,266</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>114,909</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>155,266</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 第96期    |
|--------------|---------|
| 売上高          | 110,956 |
| 売上原価         | 51,642  |
| 売上総利益        | 59,313  |
| 販売費及び一般管理費   | 44,928  |
| 営業利益         | 14,385  |
| 営業外収益        | 3,997   |
| 受取利息         | 230     |
| 受取配当金        | 2,359   |
| 受取ロイヤリティー    | 752     |
| 不動産賃貸料       | 417     |
| その他賃貸料       | 29      |
| その他          | 208     |
| 営業外費用        | 1,322   |
| 支払利息         | 17      |
| 売上割引         | 581     |
| 不動産賃貸原価      | 169     |
| その他賃貸原価      | 29      |
| 為替差損         | 491     |
| その他          | 33      |
| 経常利益         | 17,059  |
| 特別利益         | 721     |
| 固定資産売却益      | 0       |
| 投資有価証券売却益    | 700     |
| その他          | 20      |
| 特別損失         | 1,018   |
| 固定資産処分損      | 31      |
| 関係会社株式評価損    | 342     |
| 減損損失         | 131     |
| 貸倒引当金繰入額     | 455     |
| 投資損失引当金繰入額   | 4       |
| その他          | 54      |
| 税金等調整前当期純利益  | 16,762  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,365   |
| 法人税等調整額      | 593     |
| 当期純利益        | 10,804  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類  
等

監査  
報告  
書

# 株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

|          |                | 科目             | 第96期           |              |       |
|----------|----------------|----------------|----------------|--------------|-------|
| 株主資本     | 資本金            | 当期首残高          | 3,450          |              |       |
|          |                | 当期変動額          |                |              |       |
|          |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>       |              |       |
|          |                |                | 当期末残高          | 3,450        |       |
|          | 資本剰余金          | 資本準備金          | 当期首残高          | 4,183        |       |
|          |                |                | 当期変動額          |              |       |
|          |                |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>     |       |
|          |                |                |                | 当期末残高        | 4,183 |
|          |                | その他資本剰余金       | 当期首残高          | 35           |       |
|          |                |                | 当期変動額          |              |       |
|          |                |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>     |       |
|          |                |                |                | 当期末残高        | 35    |
|          |                | 合計             | 当期首残高          | 4,219        |       |
|          |                |                | 当期変動額          |              |       |
|          |                |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>     |       |
|          |                |                |                | 当期末残高        | 4,219 |
|          | 利益剰余金          | 利益準備金          | 当期首残高          | 340          |       |
|          |                |                | 当期変動額          |              |       |
|          |                |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>     |       |
|          |                |                |                | 当期末残高        | 340   |
| 開発積立金    |                | 当期首残高          | 330            |              |       |
|          |                | 当期変動額          |                |              |       |
|          |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>-</b>       |              |       |
|          |                |                |                | 当期末残高        | 330   |
|          |                | 別途積立金          | 当期首残高          | 87,292       |       |
|          |                |                | 当期変動額          |              |       |
| 別途積立金の積立 |                |                | 9,500          |              |       |
|          |                |                | <b>当期変動額合計</b> | <b>9,500</b> |       |
|          |                |                | 当期末残高          | 96,792       |       |
| 繰越利益剰余金  |                | 当期首残高          | 11,282         |              |       |
|          |                | 当期変動額          |                |              |       |
|          |                | 別途積立金の積立       | △9,500         |              |       |
|          |                | 剰余金の配当         | △3,521         |              |       |
|          |                | 当期純利益          | 10,804         |              |       |
|          | <b>当期変動額合計</b> | <b>△2,217</b>  |                |              |       |
|          |                | 当期末残高          | 9,065          |              |       |
| 利益剰余金合計  | 当期首残高          | 99,245         |                |              |       |
|          | 当期変動額          |                |                |              |       |
|          | 別途積立金の積立       | -              |                |              |       |
|          | 剰余金の配当         | △3,521         |                |              |       |
|          | 当期純利益          | 10,804         |                |              |       |
|          | <b>当期変動額合計</b> | <b>7,282</b>   |                |              |       |
|          |                | 当期末残高          | 106,527        |              |       |

(単位：百万円)

| 科 目                 |                     | 第96期                |            |
|---------------------|---------------------|---------------------|------------|
| 株主資本                | 自己株式                | 当期首残高               | △4,703     |
|                     |                     | 当期変動額               |            |
|                     |                     | 自己株式の取得             | △2         |
|                     |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>△2</b>  |
|                     |                     | 当期末残高               | △4,706     |
|                     | 株主資本合計              | 当期首残高               | 102,211    |
| 当期変動額               |                     |                     |            |
| 剰余金の配当              |                     | △3,521              |            |
| 当期純利益               |                     | 10,804              |            |
| 自己株式の取得             |                     | △2                  |            |
| <b>当期変動額合計</b>      |                     | <b>7,279</b>        |            |
|                     | 当期末残高               | 109,491             |            |
| 評価・換算差額等            | その他の有価証券<br>評価差額金   | 当期首残高               | 4,322      |
|                     |                     | 当期変動額               |            |
|                     |                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 990        |
|                     |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>990</b> |
|                     |                     | 当期末残高               | 5,313      |
|                     | 繰延ヘッジ<br>損益         | 当期首残高               | 40         |
|                     |                     | 当期変動額               |            |
|                     |                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △18        |
|                     |                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>△18</b> |
|                     |                     | 当期末残高               | 21         |
|                     | 評価・換算<br>差額等合計      | 当期首残高               | 4,363      |
|                     |                     | 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |                     | 971                 |            |
|                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>971</b>          |            |
|                     | 当期末残高               | 5,334               |            |
| 新株予約権               | 当期首残高               | —                   |            |
|                     | 当期変動額               |                     |            |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 83                  |            |
|                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>83</b>           |            |
|                     | 当期末残高               | 83                  |            |
| 純資産合計               | 当期首残高               | 106,574             |            |
|                     | 当期変動額               |                     |            |
|                     | 剰余金の配当              | △3,521              |            |
|                     | 当期純利益               | 10,804              |            |
|                     | 自己株式の取得             | △2                  |            |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,054               |            |
|                     | <b>当期変動額合計</b>      | <b>8,334</b>        |            |
| 当期末残高               | 114,909             |                     |            |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2014年5月16日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2014年5月16日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原健二 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 押谷崇雄 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2014年5月26日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 平 岡 正 啓 ㊟

常勤監査役 後 藤 寛 ㊟

社外監査役 林 浩 志 ㊟

社外監査役 酒 井 竜 児 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階「レ・ルミエール」  
電話番号：(06) 6308-1155

開催場所が昨年と異なりますので、  
お間違いのないようご注意ください。

JRや地下鉄等の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### JRご利用の場合

#### 交通機関

- ▶ JR「新大阪駅」(正面口)  
から徒歩約5分



- 1 JR新大阪駅 正面口(1階)を出て  
左に進む



- 2 スロープの舗道に沿って進む



- 3 横断歩道を渡る

### 地下鉄御堂筋線 ご利用の場合

#### 交通機関

- ▶ 大阪市営地下鉄御堂筋線  
「新大阪駅」(7番出口)  
から徒歩3分



- 4 御堂筋線新大阪駅南口(7番出口)  
を出て左に進む



- 5 つぎあたりのレンタカー店に沿っ  
て右折



- 6 ホテル入口前



新大阪ワシントン  
ホテルプラザ